

## 令和2年9月定例会（急施議案）福祉保健医療委員会の概要

日時 令和2年9月24日（木） 開会 午後 2時41分  
閉会 午後 3時21分

場所 第2委員会室

出席委員 美田宗亮委員長  
横川雅也副委員長  
宮崎吾一委員、日下部伸三委員、高橋政雄委員、小谷野五雄委員、  
岡村ゆり子委員、井上航委員、東間亜由子委員、高木真理委員、深谷顕史委員  
秋山もえ委員

欠席委員 なし

説明者 [保健医療部]  
関本建二保健医療部長、本多麻夫参事兼衛生研究所長、  
唐橋竜一保健医療部副部長、小松原誠保健医療部副部長、  
金子直史地域包括ケア局長、根岸章王食品安全局長、  
縄田敬子保健医療政策課長、横内治感染症対策課長、  
田中良明感染症対策課感染症対策幹、川崎弘貴国保医療課長、  
坂行正医療整備課長、梶ヶ谷信之医療人材課長、横田淳一健康長寿課長、  
橋谷田元生活衛生課長、吉永光宏食品安全課長、芦村達哉薬務課長

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

議案番号	件名	結果
第109号	令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第8号）	原案可決

#### 2 請願

なし

## 【付託議案に対する質疑】

### 日下部委員

- 1 埼玉県では65歳以上は何名いて、この予算で何名分の接種が可能か。
- 2 今回の無償のインフルエンザの接種は今年だけの補助なのか。来年も継続されるのか。
- 3 10月から12月分の接種となっているが、12月に誕生日を迎え10月に接種を希望する人は対象となるのか。
- 4 対象者が非常に分かりにくく曖昧である。60歳以上65歳未満の方で、ペースメーカーや透析患者は対象になるのか。実際に医療機関に配布する書類には、より詳しく記載してもらわないと現場は混乱する。

### 感染症対策課長

- 1 65歳以上の方は県内で約194万人で、今回は、およそ8割の約155万人の接種を見込んでいる。
- 2 今年度は新型コロナウイルス感染の危険性が高く、俗にツインデミックと言われるが、これに対応すべく今年度限りとしている。
- 3 接種日時点で65歳以上の方である。接種していただく日を基準としている。
- 4 国の通知では「60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者、また、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者」というように示されており、予防接種法施行令並びに規則に基づいて運用している。

### 日下部委員

ペースメーカーや透析患者についての接種は、現場の医者の判断でよいのか。

### 感染症対策幹

障害等級1級相当の方については対象となる。

### 日下部委員

実際に医療機関への配布物には、ペースメーカーや透析患者が対象となること、接種する日が60歳以上65歳未満であることを明記することは可能なのか。

### 感染症対策課長

事業主体は市町村になる。議決後に速やかに市町村に対する説明会を行いたい。その中で、頂いた意見を含め、調整していきたい。

### 宮崎委員

- 1 インフルエンザワクチン接種の自己負担補助を実施している市町村に対し、今回、県からの補助はどのようになるのか。
- 2 今回、10月1日からインフルエンザの予防接種が始まる予定だが、どのように周知を図るのか。

- 3 今回は、高齢者等に限定して接種がなされるのか。医療従事者、障害者、妊婦等については、厚生労働省から早期の接種を勧奨しているが、これらの対象者に対しては何かしら対応する考えはあるのか。

#### 感染症対策課長

- 1 年度当初の計画に基づいて、自己負担補助の実施を予定していた市町村は対象とする。なお、東秩父村が当該制度が始まる前から自前で実施する予定であったが、1人当たり1,000円の助成を行う。
- 2 県では新聞、彩の国だより、WEBなどを活用していく。なお、実施主体は市町村になるため、説明会等を通じて効果的な広報をお願いしていく。特に、自治会等での広報は大事だと思うので、併せて働き掛けていく。
- 3 今回は、重症化しやすい高齢者等を重点的に対応していく。

#### 宮崎委員

広報にはお金がかかるが、いかがお考えか。

#### 感染症対策課長

県ではテレビ、新聞等を活用していきたいと思うが、市町村については、効果的な広報を行っていただきたいと考える。

#### 岡村委員

- 1 早期の接種を促すということで、今回、10月から12月までが接種の補助期間となっているが、1回接種をすると、どれくらい効果が続くのか。あまりに早すぎて1月下旬から2月上旬のピーク時に効果がなくなることはないのか。
- 2 接種に当たっては、医療機関に出向くことになる。一方で、高齢者の方だけではなく、多くの方が医療機関に行くことを控えている現状もある。そうした中で、多くの方に接種をしていただくためにも、市町村への説明会の際には院内の感染予防対策をしっかりと取るよう周知が必要だと考えるが、いかがか。

#### 感染症対策課長

- 1 おおむね5か月から6か月と言われている。
- 2 院内感染の対策は非常に重要である。現在、医療機関において、発熱者には隔離措置が取られており、また、予防接種のための診療時間枠を確保しているところもある。今後の説明会では、頂いた意見も踏まえ、院内感染防止を徹底していきたい。

#### 深谷委員

- 1 先週、川越市ではインフルエンザ予防接種の自己負担は例年どおり1,500円である旨の案内が届いた。今回、高齢者等については10月から12月までの接種は無償になるが、あと1週間余りで10月になってしまう。混乱を招かないよう、どのように市町村と連携を取り、周知を図るのか。
- 2 今後の新型コロナウイルスを含めた感染症対策の中で、インフルエンザワクチンの接種は極めて重要な取組である。実際、市民の立場に立つと、ワクチンを接種して窓口払いがゼロ円になるのか、自己負担分を払って後から申請してお金が戻ってくるのかが不明確である。市町村と連携して、どのように進めていくのか。各市町村の議会は間もな

く終わりを迎える中で、新しいことを進めることは難しい状況にあると思うがいかがか。

### 感染症対策課長

- 1 県議会での議決後、できるだけ速やかに市町村へ説明を行い、連携して周知していく。
- 2 市町村との話し合いになるが、できるだけ窓口負担のないような形をお願いをしていく。9月議会が開かれている市町村に対しては、周知を図るとともに、趣旨を理解していただくよう努めていく。

### 深谷委員

9月11日の国からの通知を基に進められていると思うが、もう少し早く対応できたのではないか。

### 感染症対策課長

県ではインフルエンザワクチン接種の補助の財源について、国の動向を注視していた。しかし、9月15日の閣議決定の中で、財源が示されなかったため、急きよ県の補助事業とする運びとなった。また、9月11日付けで、この冬のインフルエンザワクチンの優先的な接種対象者への呼び掛けについての文書が国から出され、予防接種法に基づく定期接種の対象者は、原則として10月1日から接種を行うこととされた。ほとんどの市町村が定期接種を10月1日から開始することから、同日接種分から補助できるように、また、1日でも早く市町村が準備に着手できるように急施議案で提案した。

### 高木委員

- 1 先ほどの質疑の中で、接種は対象者の8割である155万人を見込んでいるとの答弁があった。今年は補助が出ることから、残りの2割の方も接種を受けに来た場合、補助金が不足することが考えられる。その場合、どのような対応を取るのか。
- 2 対象者となる「60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方」、「60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方」の人数はそれぞれどれくらいか。
- 3 昨年度は、皆、新型コロナウイルスに気を付けたことなどから、インフルエンザが例年に比べてあまり流行しなかった。しかし、残念ながらインフルエンザで亡くなる方は少なくない。昨年度、県内でインフルエンザで亡くなった方はどれくらいいたのか。

### 感染症対策課長

- 1 昨年度、全国のインフルエンザワクチンの供給量は2,825万本であった。今年度は需要が増えることを見込んで、12パーセント多い3,178万本を予定している。もし、希望者が増え、予算が足りなくなった場合は、関係部局と調整して対応を考えていく。
- 2 前者が約2,600名、後者が約20名と見込んでいる。
- 3 集計中である。

### 秋山委員

- 1 1月以降に接種する方は対象にならないとのことだが、補助対象の期間が10月からの3か月間に限っているのはなぜか。

- 2 このワクチンについては国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使うとのことだが、全国で同じように無料にする都道府県はあるのか。ある場合、ワクチンの確保はできるのか。
- 3 対象期間が3か月であり、医療機関に多くの高齢者が殺到するといった懸念があるが、これへの対応について、医師会と調整は行っているのか。
- 4 ワクチンの型については流行があると思うが、どのような型を想定しているのか。

### 感染症対策課長

- 1 県内の市町村が定期接種を実施する期間は10月から1月までが大多数を占める。これは、インフルエンザの流行のピークが1月下旬から2月にかけてであるためである。今回は、早期接種を促すために、補助対象期間を12月接種分までとしている。
- 2 9月中旬に調査をしたところ、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県が実施する予定と聞いている。ワクチンは、全国的に昨年度から12パーセント増の供給を見込んでいるが、県では、十分連絡を取り、一部の医療機関で余ってしまうことのないよう注意をしていきたい。
- 3 議決後に県医師会を通じて調整を行っていく。
- 4 ワクチンは、そのシーズンの流行予想を基に製造される。

### 井上委員

- 1 市町村向けの説明会を議決後に行うとのことだが、本日は9月24日である。説明会をいつ開催する予定なのか。
- 2 9月11日に国から通知が出て、15日に閣議決定され、より詳細が分かってきた。そして、10月1日から接種無償化を始めるべく、今回、9月定例会の急施案件として扱っている。広報、窓口払いの件、また、医師会との調整などを考えると、期日が足りないとの懸念を持つ。例えば、臨時会の開催や専決処分などの方法も考えられたのではないかと思うが、いかがか。

### 感染症対策課長

- 1 市町村への説明会は議決の翌日に行いたい。
- 2 国の動向を注視してきた中、9月15日の閣議決定で財源を示されなかったことから、急きょ県の補助事業として行うこととした。積算から内部決定まで急いで対応したが、きちんと議会に諮り、できるだけ早く議決をいただくことが良いと考え、急施案件で提案した。

### 井上委員

議会の議論を重視していることに感謝する。専決処分はもちろんケースバイケースだと思う。今回の日程を聞いていると、明日、説明会を実施するなどギリギリのタイミングで進んでいると感じるが、新型コロナウイルスに立ち向かうには、情報をよく練り上げ、より早く接種を促すことも必要ではないかと思う。そういう意味では、議会に諮り、そこでの意見が反映されるといった意味では良い部分もあるが、一方で、準備の時間がないことも考えものである。そこで、先ほど、積算をして補正予算として、まとめて提案するといった時間を考えると、専決なり、臨時会といった方法もあったかと思うが、いかがか。

## 保健医療部長

この補正予算案の対応については、内部では検討の中で、専決処分等の選択肢もありうるとの議論もあった。その上で、総合的に判断をして、今回の急施議案での対応をお願いした。